



八重農水第 1235 号  
令和 7 年 1 月 21 日

八重瀬町中小企業・小規模企業振興推進協議会  
会長 竹 富久 殿

八重瀬町長 新垣 安弘



八重瀬町政に対する要請書への回答について

令和 6 年 11 月 28 日付け要請書により、ありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

都市整備課

1. 「八重瀬町中小企業・小規模企業振興基本条例」を活用し、都市計画法に基づく開発許可申請における審査基準を、緩和することはできません。  
参考ではありますが、以下に各都市計画法に係る用途等に関し整理いたします。  
(※開発許可権者は沖縄県になっておりますので、最終的な判断は沖縄県に確認する必要があります。)

農林水産課

2. パンフレット作成に関して、予算措置は可能ですが、内容や周知方法等を八重瀬町中小企業・小規模企業振興推進協議会で協議し、近隣市町村の情報も確認しながら、検討いたしますので、引継ぎ調整をよろしくお願いいたします。

総務課

3. 総務課で管理させていただいている行政財産としましては役場本庁舎がございます。総務課が管理しております行政財産の使用について回答させていただきます。

町商工会は町商工会加入者が主催するイベント開催や町内各種団体の活動周知等を展開するにあたり資料掲載や作品展示など、これまでも役場町民ホールをはじめ駐車場においても日頃よりご利用いただいております。

八重瀬町中小企業・小規模企業振興推進協議会は商工会の各部の代表者で組織されていると認識しておりますので、町商工会又は町商工会加入者と同様に利用目的や内容を確認させていただき、内容宜しければ適切に施設利用していただければと考えております。

総務課・農林水産課

4. 町商工会に加入する事業者等の求人募集に関する掲示板の設置等についての要望として理解したうえで回答いたします。

庁舎 1 階にあります町民ホールの掲示板につきまして、町商工会に加入する事業者専用の掲示スペースを確保することは可能ですが、スペースに限りがあるため、募集が増えるようでしたら商工等担当である農林水産課の窓口にて求人用ファイルを作成、設置し、都度案内することも視野に入れ検討を進めてまいります。

町民ホール内に町商工会に加入する事業者専用のスペースを確保する際には商工等主管課である農林水産課にご要望頂いた後に主管課と総務課で調整してまいります。

以上

担当課	八重瀬町役場	農林水産課
電話番号	098-998-4624	